

## 平成30年度中央区行政評価に対するご意見の概要と区の考え方

別紙

### 1 パブリックコメント実施期間

平成30年10月1日(月)から22日(月)まで

### 2 意見の総数

4人・13項目(このほか、その他意見5件あり)

No.	施策No. (施策分野)	ご意見の概要	区の考え方
1	- (全般)	財務諸表のデータも入れた来年度の行政評価及び事務事業評価に期待する。	新公会計制度も活用した評価方法を検討の上、平成31年度より実施する予定です。
2	1 (保健医療)	施策1:母と子の健康の確保・増進(7頁) 指標等において、客観的事実・データの部分に、産後ケア(宿泊型)事業の利用件数を入れてもよいのではないかと。	産後ケア(宿泊型)事業については、平成29年度からの新規事業であり、「平成29年度における事業の実施状況と成果」の欄に事業の利用件数を記載しております。
3	3・45 (保健医療)	施策3、45:感染症発生動向調査について(10頁) 東京都感染症発生動向調査事業の中央区集計分について、ホームページ等で公開を希望する。	中央区のホームページに中央区感染症発生動向調査週報として掲載しております。 <a href="http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/hokenzyo/kansen/chuokansendoukou.html">http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/hokenzyo/kansen/chuokansendoukou.html</a>
4	7・8 (高齢者福祉)	施策8:高齢者クラブ活動の活性化について(20頁) 高齢者クラブ活動のあり方の見直しを求める。	高齢者クラブは、会員相互の親睦を図りながら、見守り活動、健康づくり、環境美化など地域に根ざした自主的な活動を行っており、その運営の充実に向けた支援を行うため、区が助成をしているものです。高齢者クラブ活動のあり方に関するご意見につきましては、今後の事業の検討を進める上で参考とさせていただきます。
5	7・8 (高齢者福祉)	施策8:いきいき館のサービスの拡充について(20頁) 敬老館の運営(サービス内容)のあり方の見直しを求める。	いきいき館(敬老館)では高齢者の健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりの促進を図るため、英会話をはじめ各種講座やイベントなどを開催してるところであり、事業の内容については、利用者のご意見をいただきながら、定期的な見直しを行っています。
6	10 (生活保護・援護)	施策10:子どもの学習支援の実施(24頁) 定員の拡大を希望する。 客観的データとして、同事業の受講人数などを入れるべきではないかと。	子どもの学習支援事業の登録者数及び受講者数等の実績は、「施策の達成状況」欄に記載しております。 なお、本事業開始から今回まで、定員を上回る申し込みはなく、希望者は全て受け入れております。

No.	施策No. (施策分野)	ご意見の概要	区の考え方
7	14 (生活衛生)	施策14:医療相談の実施(32頁) 専門的な内容についても対応できる体制整備や保健所のホームページにおける情報発信の充実をお願いします。	専門的な医療の内容に係るご相談については、誤解や混乱を招くことがないように、かかりつけ医療機関や専門の窓口等を案内することで対応しております。 保健所のホームページにおける医学的知識の情報発信の充実については、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
8	19 (福祉のまちづくり)	施策19:ユニバーサルデザインの環境づくり(42頁) 歩道と道路の境界部の段差の解消をお願いします。	バリアフリー新法に基づき定められた「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」では歩道と車道の境界には高さ2cmの段差を設けることとなっており、今後においても、段差を認識でき、かつ円滑な通行にも資する段差部分を斜めにカットした中央区型ブロックを使用していきます。
9	27・34・41 (公園・緑地・水辺・環境保全)	施策27:公園・児童遊園の改修(58頁) 施策34:地域クリーンパトロール(72頁) 施策41:公共交通の整備促進(86頁) 歩きタバコ、公園での喫煙の取締りの強化、バス停や地下鉄の駅付近での喫煙所の廃止について強く要望する。	区では、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」の遵守、徹底を図るため、周知用看板の設置・路面シートの貼付を行うとともに、パトロール員による区内巡回を実施し、条例違反者に対する注意喚起や指導を行っております。公園での喫煙については、児童が多く集まる場所や遊具付近には灰皿を設置せず、非喫煙者との分煙を図っているところです。今後も、パトロールの実施や、分煙環境の整備に努めてまいります。
10	46 (地域整備)	施策46:市街地再開発事業の事後評価について 市街地再開発事業の事業評価の実施を求める。	市街地再開発事業においては、当該建物に起因する建物周辺や地域への悪影響等が生じた際には、区として管理組合に対して適切に指導等を行ってまいります。
11	46 (地域整備)	施策46:築地市場移転後のまちづくりについて 築地市場移転後のまちづくりにおける、東京都への働きかけの強化を求める。	今後の方向性に記載のとおり築地市場移転後のまちづくりについては、都において検討が進められており、地元区として、国際都市東京の永続的な発展の核となるような開発が行われるよう都に働きかけていく考えです。
12	47 (地域整備)	施策47:まちづくり協議会の広報のあり方について まちづくり協議会の広報のあり方や協議会における意見をまちへ報告する手法を考えてほしい。	まちづくり協議会は、設置当初から地域代表の方と「協議会」という場で協議(話し合い)することを趣旨として運営しているものであり、今後も現行の広報等の取り扱いを変更する必要性はないものと考えております。また、ご意見については参考とさせていただきます。
13	47 (地域整備)	施策47:まちづくり協議会の構成員のあり方について まちづくり協議会において、その構成員に聞くことでまちの意見の全体を聞いたことにしているのか。まちづくり協議会で議論される内容を事前に知り、意見を町会長・自治会長に集約されるような仕組みが必要なのではないのか。	まちづくり協議会の構成員のあり方や意見の集約につきましては、各地区のまちづくり協議会において、構成員の方々と協議させていただき、それぞれの地区に相応しいまちづくり協議会の運営となるよう検討していく考えです。